

科 目 名
現代社会と法Ⅱ Law II

2年 後期 2単位 選択

鈴木 義孚

概 要

現代のような複雑な社会組織にあっては、それを規律する法も、きわめて技術的専門的にならざるをえない。訴訟をどのような手続きですすめるかを定める訴訟法や、商取引や会社の組織などを規律する商法のごとき領域になると、常識では理解できない面が多い。また、他人の物を盗んではならないという、だれでもその意味を理解しうる規範であっても、細かく考えてみると、他人に預けておいた自分の物を盗んだときにはどうなるか、不動産や無体物（電気や動力）は物といえるかなどの問題は、常識では解決できないのである。そこで、個別的に法の領域を具体的な事例に則して、判例をまじえながら概観して、法には常識のみでは理解できない技術面のあることを理解してもらいたい。

目 標

現代社会と法Ⅰと同じ

授業計画

第1回 家族生活と法

家族と法、家族法の基本原則について。

第2回、第3回 婚姻と離婚

婚姻の成立要件、法律婚主義、内縁、夫婦別産制、絶対的離婚主義、有責配偶者、財産分与について。

第4回、第5回 親子

嫡出子、非嫡出子、認知、養子、特別養子、離縁、親権、後見について。

第6回 扶養

扶養義務者、扶養の順位、扶養の程度または方法について

第7回、第8回 相続

相続制度の意味、相続人、相続分、遺留分減殺請求権について

第9回 遺言

遺言の方式、遺言自由の原則、遺贈、遺言の取消について

第10回、第11回 相続税

相続税のしくみ、相続税を納める人、相続税のかかる財産、遺産分割の方法、相続税の計算、相続税の申告と納付について

第12回、第13回 犯罪と法

犯罪の成立要件、罪刑法定主義、刑罰の種類、刑の適用、主たる罪と法定刑について

第14回 刑事裁判の目的と基本構造

当事者主義、起訴状一本主義、犯罪捜査、起訴便宜主義、自白、自由心証主義、刑事補償について

第15回 定期試験

授業方法

講義の後、問題を出し解答を書かせることがある。

評価方法

定期試験を重視する（定期試験80点、小テスト20点）。

教 材

教科書：三好 充、鈴木義孚 編著「ポイント法学」嵯峨野書院

履修上の注意

現代社会と法Ⅰと同じ。

「建築計画コース・建築構造コース」における位置づけ	必修／選択の別	学習保証時間
本科目は、シラバスに記載されている建築学科の学習・教育目標の主としてA3に関連する。	選択	22.5時間